



水沢県庁記念館 (登米)

現在の宮城県北部と岩手県南部を管轄する地域を「登米県」と称していた明治4年、旧登米町に登米県庁舎が設置されることになり、同年7月に上棟式が行われました。

当初は、登米県庁舎として着工されたものの明治5年の落成までの間に、「登米県」から「一関県」、そして「水沢県」へと何度も整理統合されたことにより、県域がめまぐるしく変更されました。

このような激動の時代に建てられた水沢県庁記念館は、落成後に県庁舎として使用されたのが明治8年までの4年間のみで、次の年の明治9年には小学校として、さらには明治22年からは裁判所として多様に使用されました。

建物は木造平屋建て、その玄関は堂々たる入母屋造りの屋根をかけるなど純粋な日本建築ですが、本棟は県内官公衙建築を代表する日本独自の貴重な洋風建築となっています。

現在は、宮城県が誕生するまでの経緯や裁判所として使用されていた当時の資料を展示して、一般に公開されています。

所在地：〒987-0702 登米町寺池桜小路1番地5
問い合わせ：水沢県庁記念館 ☎ 0220 (52) 2160

歴史博物館

広報ミニ展示室 14

＝横山製糸会社関係文書＝



文書には明治12年から30年代までの金銭の出し入れや建物配置図などが残っています

明治12年、登米郡長の半田卯内・西条佐助（加茂川佐助）ら旧士族や、ハリストス教会信者が中心となって、商社「広通社」を設立しました。この商社は蒸気船「広通丸」を用いて、米や生糸、海産物などの物資を売買して飛躍的に成長し、明治13年に「横山製糸場」を設置しました。軌道に乗った矢先、広通社社員の一人が米相場に手を出して失敗し商社共々廃業となりましたが、製糸場は県や地域の協力で、明治14年3月「横山製糸会社」として新たな会社に生まれ変わり経営を続けました。昨年度に寄贈を受けた文書類には、このころの金銭の出し入れや建物配置図などがあり、市内の産業資料として貴重なものとなっています。

みなみかた花菖蒲まつり

6月16日(土)～7月5日(木)

開園時間 午前9時～午後4時30分
場所 南方花菖蒲の郷公園
イベント モデル撮影会(6/24)ほか
【問い合わせ】南方総合支所地域生活課
☎ 0220 (58) 2112

東和の ゲンジボタル (国天然記念物)

見ごろ 6月下旬～7月上旬

場所 東和町米川鱒淵地区

※発生時期は天候や気温によって変わる場合もあります

※国道346号沿いに看板を掲示しています

【問い合わせ】産業経済部商工観光課 ☎ 0220 (34) 2734

